

## イノベーションを通じた新産業・新市場の創出に向けて

平成24年3月2日

岩田 一政

緒方 貞子

古賀 伸明

長谷川 閑史

米倉 弘昌

これまで我が国の経済は、良質な人材としての豊富な労働力、円滑な資金供給を可能にした資本力、そしてイノベーションを引き起こす高い技術力・創造力で支えられてきた。経済を再生し、力強い成長を取り戻すために、今こそオールジャパンで、広くイノベーションの動きを促進し、新たな市場の開拓や新産業と雇用の創出を目指すべきである。

### 1. 新成長戦略のフォローアップの実施

政府は、引き続き、新成長戦略で示した工程表に沿って、実現すべき成果目標の確実な実現に取り組むことが重要である。

日本再生戦略策定にあたっては、まず新成長戦略の施策のフォローアップを行い、実行が遅滞していたり、加速化が必要な取組を抽出し、障害となっている要因や対応策を整理・具体化し強力で推進すべきである。その際、施策の進捗状況だけでなく、期待されていた効果が出ているかどうかについても可能な限り評価するべきである。

その上で、新たな取組についても検討・追加を行い、具体化に向けた取組を進めるべきである。なお、この際、東日本大震災や原発事故への対応も十分踏まえて行うべきである。

### 2. 新産業・新市場の創出に向けた取組

戦略7分野のうち、「イノベーションを通じた新産業・新市場の創出」の観点から特に重要な「ライフ・イノベーション」、「グリーン・イノベーション」、「科学・技術・情報通信」の3分野について、1. の観点から検討したところ、強化すべきと考える取組を示した（「科学～」については3. で記載）。

なお、今後のフォローアップの中でさらにこの作業を進めるとともに、3分野以外でも同様の観点で強化すべき取組を抽出し、推進すべきである。

#### (1) ライフ・イノベーション

世界の医薬品・医療機器市場が拡大する一方で、国内市場は輸入超過である。我が国の高い技術力を活かした医療技術を早期に実用化することで、国際競争

力のある日本発の医薬品・医療機器・再生医療を生み出していくべきである。

このため、次世代医療を研究から実用化まで一貫通貫で取り組む体制の整備やドラッグラグ、デバイスラグ解消の取組をはじめ、医療分野が日本の再生を担う新しい成長産業に育つことを目指した規制・制度改革等に果敢に取り組むべきである。また、これらの取組を盛り込んだ「医療イノベーション戦略」を早急に具体化するべきである。

さらに、ICTを最大限利活用した遠隔医療や新たに内外需開拓の可能性のあるヘルスケア産業等の拡大のための制度整備にも取り組むべきである。このため、まず、以下の取組等を進めるべきである。

- ・オールジャパンの創薬体制となる「創薬支援機構」を速やかに設置するべき。
- ・医療機器・医薬品・再生医療の各特性に適合するよう規制・制度を見直すべき。特に医療機器は、条件付承認を活用して迅速に市場に投入できる仕組みを導入するべき。
- ・初診・急性期でも遠隔医療が可能かどうかについて柔軟に医療現場で判断できることを明確化すべき。また、遠隔医療の普及拡大、処方せん電子化に向けた具体的道筋を示すべき。
- ・ヘルスケア産業や育児支援産業等、新たに市場と雇用を創出する事業について法律上の措置を講じる等、支援するための仕組みを構築するべき。

## (2) グリーン・イノベーション

現在、エネルギー・環境会議は、今年夏のとりまとめを目指して、当面の需給安定策、中長期的な原子力政策、エネルギーミックス、地球温暖化対策の再構築を内容とする革新的エネルギー・環境戦略策定に向けた検討を行っている。

我が国は、福島での原発事故に対する真摯な反省に立たなければならない。日本は、この事故を経て、世界全体が直面しているエネルギー・環境問題の解決に取り組まなければならないフロントランナーとなった。この状況をばねにエネルギー・環境戦略の再構築を、日本の再生、アジアの成長や世界の課題解決に結び付けなければならない。このため、以下の五原則に基づき、グリーン成長戦略の具体化を急ぎ、日本再生戦略の柱と位置づけるべきである。

- ① 省エネ加速、再生エネルギー・分散型電源の導入、化石燃料のクリーン化など、グリーン成長に関する包括的かつ具体的な目標を定める。
- ② この目標の達成に向けて、規制改革、制度制定、予算の重点化などを大胆に行う。
- ③ エネルギーの全ての利用者が「創エネ」、「省エネ」、「蓄エネ」に取り組み、世界をリードする新たな産業を作り出すような制度環境を築く。
- ④ 各国との戦略的連携（グリーン・アライアンス）を推進し、日本発のグリーン・イノベーションを海外に展開する。
- ⑤ 当面は省エネを、中長期的には再生可能エネルギーを軸にした展開を可能にするなど戦略的な工程を策定する。

### **3. 新たなイノベーションの推進体制の構築**

リーマンショック以降、我が国企業の研究開発費は急減しており、国の研究開発も短期化している。また、基礎研究と応用研究の橋渡し・連携が不十分であり、イノベーション力の減退が懸念される。

このためには、現在進められている「科学技術イノベーション戦略本部」の具体化について、単なる総合科学技術会議からの看板の付替えに終わらせず、科学技術イノベーション政策の司令塔機能の強化を実行できる仕組みを明確に織り込むことや、研究開発について、インセンティブのあり方を検討すること等、新たなイノベーションの推進の仕組みを構築するべきである。このため、まず、以下の取組等を進めるべきである。

#### **(1) 科学技術イノベーション政策の総合司令塔機能の強化**

- －総合科学技術会議が担っていた調査審議機能に加え、政策方針の決定・推進機能も一元的に担うべき。
- －限られた財源を有効に活用するため、例えば、応用分野研究で評価結果に基づきプログラムが入れ替わる等の新陳代謝を図る仕組みを検討すべき。
- －我が国産業の新市場開拓・成長につながるよう、実用化を担う産業界の知見や意見が幅広く意思決定に反映するための仕組み（議員構成、協議会等）を設けるべき。
- －知的財産、国際標準化の専門家やベンチャーキャピタル出身者など、出口戦略に精通した人材を登用すべき。

#### **(2) イノベーション・競争力強化戦略の策定**

民間発によるイノベーション・競争力強化に関する戦略提言を行い、政府はこの提言をしっかりと受け止め、日本再生戦略への盛り込みも含め、国の政策へ反映すべき。

(注) 米国等では民間主導で策定されたイノベーション・競争力強化戦略が国の戦略の一つとして効果的に機能

#### **(3) 産学官一体となった先導的取組への重点支援**

グローバルアジェンダ（環境・水・食糧・エネルギー・ヘルスケア等）等の解決に向けて、科学技術による課題解決が期待されている分野を特定し、研究開発から産業化まで一貫通貫で行うために、各省連携で、産学官が一体となったプロジェクトを打ち出し集中的に支援すべき。

(例) エネルギー資源制約克服（メタンハイドレート開発、再生可能エネルギー）、レアメタル供給制約克服（希少元素代替技術）等